主体的・対話的で深い学び

現行の学習指導要領のポイントの一つに「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」があります。やるべきことは、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善を進めることです。授業を改善することです。表現を変えれば、「アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善」となります。

では、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」とは、どのようなものなのでしょうか。 久しぶりに、「ふくしまの『授業スタンダード』」を見てみました。「主体的・対話的で深い学び」 という言葉は何度か出てきます。「主体的な学び」や「深い学び」も出てきます。しかし、それが どんなことなのかは書いてありません。3つの学びがどんなものなのかがわからないと、それぞれ の視点からの授業改善はおぼつきません。

そこで、次の表を見てください。こうなれば、だいぶ授業との結び付きが見えてくるのではないでしょうか。

主体的な学び	対話的な学び	深い学び
① 興味や関心を高める	⑥ 互いの考えを比較する	③ 思考して問い続ける
② 見通しを持つ	⑦ 多様な情報を収集する	⑭ 知識・技能を習得する
③ 自分と結び付ける	⑧ 思考を表現に置き換える	⑤ 知識・技能を活用する
④ 粘り強く取り組む	⑨ 多様な手段で説明する	⑯ 自分の思いや考えを結び 付ける
⑤ 振り返って次へつなげる	⑩ 先哲の考え方を手掛かりとする	⑰ 知識や技能を概念化する
	⑪ 共に考えを創り上げる	⑱ 自分の考えを形成する
	⑫ 協働して課題解決する	⑲ 新たなものを創り上げる

全部で19個あります。これらを、意識しなくても今までやってきたもの、意識してやるように しているもの、今までは意識してこなかったものに分けてみます。すると、授業改善に向けての課 題が見えてくるのではないでしょうか。

今年度の現職教育では、学習課題、自力解決、振り返りとの関わりから、特に②、⑤、⑧、⑬、⑱を重点的に取り上げています。授業改善は、やることを絞った方が効果は上がりやすいと思います。ぜひ、普段の授業を振り返り、足りないものや抜けていたものを確認し、課題を明らかにして、「わかる」授業を創り上げていきましょう。